大山町人権交流センター TEL ０８５９－５４－２２８６
大山町茶畑１０７７－３FAX ０８５９－５４－２４１３

災害対策に女性の視点を！

先ごろ、「日本女性会議２００７ひろしま」に参加させていただき、「災害と女性施策」分科会で、女性の人権を考えるヒントになることがありました。これから防災計画を立案する場合などで、女性の人権を尊重するためにもぜひ女性の参画が重要であると思われます。

阪神淡路大震災や新潟中越地震などの経験から、自治体の防災対策、災害対策、避難所などの対策などに、女性、障がい児・者、高齢者などいわゆる災害弱者と言われる人たちの「尊厳」「生命」を尊重するために、女性の視点を取り入れていくことが強調されました。

女性の防災地区リーダーなどを養成することによって、校庭などに設置されるトイレの問題では、女性用トイレの数を増やすとか、防犯上の設置位置や内部の人が外から見えない構造、さらに生理用品や乳幼児用品、高齢者に対する介護用品の備蓄などいろいろなことが考えられます。

また、被災生活者の視点を取り入れた防災計画の立案と実施、地域条件・視点を大切にしながら、地域の防災力を高める地域防災計画の必要性の重視なども求められます。

さらに、災害時要援護者対策、災害ボランティア活動環境の整備、生活非難場所の選定、食料・生活必需品の備蓄、仮設住宅建設候補地の選定などでも女性の視点が大切になります。

今、「公助」「自助」「共助」が強く叫ばれる時代になりました。このような時こそ女性の視点での意見や行動力が強く期待され、それにより女性の人権に気づき、大切にされ、高められる場が増えてくると思われます。

12月4日から10日まで人権週間です！

【人権の尊厳と権利を・・・世界人権宣言】

第2次世界大戦が終わり、人権問題に対して国際的な関心が高まり、国際連合でも人権と基本的自由尊重のための国際協力の促進をその目的の一つとして掲げました。

それを具体化するため、国際連合は１９４８年（昭和23年）12月10日、第３回総会において、世界人権宣言を採択しました。

世界人権宣言は、前文と本文30カ条からなっていますが、その第1条で「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、尊厳と権利とにおいて平等である」といっています。

【世界人権宣言の意義・・・人権週間】

国際連合は１９５０年（昭和25年）12月4日の第5回総会で、世界人権宣言の採択の日である12月10日を「人権デー」と定めました。

わが国でも、これを受けて、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定めて、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、広く国民に人権意識の高揚を呼びかけています。

本町でも、次の強調テーマを重点的に取り上げて呼びかけています。

人権週間の強調テーマ

○部落差別をなくそう
○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にする心を育てよう
○障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう
○外国人の人権を尊重しよう
○HIV感染者やハンセン病元患者などに対する偏見をなくそう
○個人情報・プライバシーを保護しよう